

# **Mini Jack 1.3i Challenge(Street Legal) 特別規則書**

## 1. 参加できる車輌

- ① 1992年～2000年に生産された Mini 1.3i であること。(Mp1、サンルーフ、キャンバストップは不可)
- ② Mini Jack 1.3i Challenge 特別車輌規則を、すべて満たした車輌であること。
- ③ ナンバー付車輌での参加も許される。
- ④ 車輌最低重量=630kg (2016-17シリーズ第1戦より実施)

## 2. 車輌の交換、ドライバーの変更

参加申込締切後の車輌交換、ドライバー変更は主催者の承認を得なければならない。  
申告の期限は当日参加受付時間内 までとする。

## 3. 競技番号 (ゼッケン)およびステッカー

- ① 参加車輌は競技番号をつけなければならない。競技番号は登録制とし、次回以降も同じ番号で参加することが出来る。  
しかし、一定期間参加のない場合、登録は失効する。また、番号は、参加者の希望を聞くが、最終的には主催者が決定する。
- ② 主催者から送付された指定の競技番号を車輌のボンネット、左右ドアの定められた位置、角度で貼付けなければならない。
- ③ 主催者によって定められたステッカーを定められた位置、角度に貼付けなければならない。
- ④ 競技番号およびステッカーは、一切の加工・改造を禁止する。

## 4. 誓約書

大会参加者は下記の誓約書の事項を承認するものとする。

「私達は本大会特別規則書ならびに特別車輌規定に同意します。また走行会参加にあたり関連して起こった死亡・負傷、その他の事故で私達参加者及び運転者・要員及び車輌等に受けた損害に対して決して主催者及び大会委員・係員・雇用者（コース所有者を含む）ならびに他の参加者などに対して非難したり責任を追求したり、損害の賠償を要求したりしないことを誓約致します。なお、このことは事故があっても変わりなく、私の過失によってサーキット所有の施設機材、車輌等に損害を与えた時、その損害について弁償致します。さらに、本大会に参加するエントラント、ドライバー、及びピットクルーの氏名、参加車輌の写真、レース結果等を報道、放送、掲載の権限を主催者が持つことを承知いたします。」

## 5. 損害の補償

- ① 参加者、ドライバーはレース場の施設、機材、器具に対し、自己の行為によって生じた 損害の補償の責任を負うものとする。
- ② 参加者、ドライバー、ピットクルーは、コース所有者、主催者及び大会役員が一切の損害の補償の責任を免除されることを了承していないわけではない。

## 6. 誓約書の署名

参加者、ドライバーは、参加申込書に記載された誓約文を了承してその証として署名、捺印をしなければならない。

## 7. 服装/ヘルメット

- ① レーシングスーツ、グローブ、ヘルメットを着用しなければならない。
- ② レーシングスーツおよびグローブは、不燃素材の1レイヤー以上のレーシングスーツ規格を満たしたものに限る。(カート用は不可)
- ③ ヘルメットは、四輪競技用のものでなければならない。ただし、2輪用のものでも耐火のフェイスマスクを着用すれば使用を認める。

## 8. 大会規則を遵守しない参加者には、主催者の判断により出走取りやめ等の措置をとる場合がある。

## 9. 主催者側が適格でないと判断した車輌は、参加受理されない場合がある。

## 10. この特別車輌規則・特別規則は予告なく変更される場合がある。

## 11. シリーズ戦

2014年7月より 年間3戦のシリーズ戦とし、MiniJackを最終戦とする。

## 12. シリーズポイント規定

- ポイントは、登録車輌すなわち登録ゼッケンに与えられる。  
シリーズポイントをもっと多く獲得したものが、シリーズチャンピオンとなる。  
最終戦終了時(MiniJack本戦終了時)に、上位10位までをシリーズ表彰する。
- ◎参加者には、シリーズポイントとなる次の2つのポイントを与える。
- ①参加ポイント 1戦毎に参加ポイント5ポイントを与える。
  - ②順位ポイント 参加台数×1ポイントが1位に与えられ、2位以降は1ポイントずつ減っていくものとする。  
※決勝不出場の場合は参加ポイントのみとする。

※決勝未完走の場合は順位ポイントを1ポイントとする。

シリーズ獲得ポイントが同じ場合は、最高順位の上の者が上位となる。

最高順位も同じ場合は、最終戦での順位の上の者が上位となる。

◎特別車輌規則、特別規則に違反し失格となった車輌は次戦(1戦のみ)の参加資格を失う場合がある。

最終戦で失格となった場合、次シリーズ初戦の参加資格を失う場合がある。